

参 考

府関連計画等との関係

この計画は、食育基本法に基づく京都府における食育推進計画として策定し、京都府の他の関連計画等と連携を図りながら、総合的な府民運動として食育を推進します。

【明日の京都】

「明日の京都」は、行政運営の基本理念・原則を示す「基本条例」、めざす将来の京都府社会を描いた「長期ビジョン」、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための4～5年間の戦略である「中期計画」及び広域振興局ごとの振興方策である「地域振興計画」の4つで構成されています。（平成22年12月策定）

[関連]

■ 府民安心の再構築

1 子育て・子育ての安心

使 命 子どもや青少年が健やかに育つようにすること

基本目標 生活習慣を身に付けた子どもが増えること

2 学びの安心

使 命 子どものたくましく健やかな身体を育むこと

基本目標 子どもの健康が増進し、体力が向上すること

4 医療・福祉の安心

使 命 病気になることを防ぐこと

基本目標 有病率が低下すること

【健やか長寿の京都ビジョン（京都府保健医療計画）】

医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療計画、健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康増進計画及びがん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づくがん対策推進計画を一体化した保健医療の基本計画（期間：平成20年度～平成24年度）

[関連]

第4章 健康づくりの推進

1 生活習慣病対策

健康づくり（栄養・食生活）

食を通じた健全なからだとこころづくり、府民へ正しい栄養・食生活情報を発信、給食施設を通して利用者への食育を推進など

【京都府食の安心・安全行動計画】

京都府食の安心・安全推進条例（平成17年京都府条例第53号）に基づく食の安心・安全行動計画（期間：平成22年度～平成24年度）

[関連]

第3章 1 相互理解と府民参画

(1) 食育を通じた知識の向上

食品表示の意味や食中毒予防など食の安全に関する理解を深める。

(3) リスクコミュニケーションの推進

消費者、食品関連事業者等が情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを活発に進めることにより相互理解を推進

【京都府未来っ子いきいき応援プラン】

京都府子育て支援条例（平成19年京都府条例第39号）に基づく子育て支援基本計画（期間：平成22年4月～平成27年3月）

[関連]

重点目標6 子どもの健やかな成長の促進

▶健やかなからだづくり

望ましい食習慣が身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。

【「いただきます。地元産」プラン】

平成22年度に改定したアクションプラン（平成22年12月改定）

[関連]

対策1 学校・保育園給食への地元産農産物の供給拡大を支援

対策2 食農体験農場と指導者の確保を支援

①五感いきいき！食農体験農場の開設を支援

②食農教育サポーター(仮称)を養成

【農林水産京カ^{きょうりょく}プラン】

京都府における農林水産の振興に関する基本計画（期間：平成23年度～平成32年度）

[関連]

○安心・安全づくり

農林漁業体験などを通じた食育を推進します